

で全て協議した内容は副市長は知っちゅうはずや、前副市長は。それを言うたら市長はその内容を一々聞かんですか、どういう協議があったか。聞きよったら市有地の話、1回も出てこんと言ったらおかしいと思わないかんやろ。これも飛ばすけど。だったら西浜地区、候補地としていた、これもおかしいないですか、単なる当て馬や。だったら今度プロジェクトチームが新たな3つの候補地を示す前に、桜ヶ丘町を否決になったら、今度は新たな3カ所じゃなしに西浜を議会へ提案するべきやないですか。それを提案せんと新たに3つの候補地を絞るいう自体がおかしい。だから火葬場、元火葬場。あそこの火葬場の候補地としてやっておる。あれも西浜地区ありきでそのほかは全部当て馬、今度もそう。特に今度は桜ヶ丘と西浜は完全な2つとも当て馬や。

そしたら、きょうの新聞。「造成費、道路などのインフラ整備の必要性など比較し、交差点付近を適地と判断しました」、議会でも1回も適地と言うたことないやろ。「検討委答申を基盤に市街地から離れ過ぎない場所で適地を探した」、単なるこれも言いわけやろ。何でそんなに市民と議会にうそを言うんかね。

これまでの市庁舎移転問題を筆頭に他の数々の失政とも言える執行部の判断はまさに場当たり的、その場しのぎの政策としか言いようがありません。市長を含む執行部が我々安芸市議会に対して喉元過ぎれば熱さを忘れる程度の評価の上で愚策しか打ち出せないのであれば、たとえ安芸市長という立派な肩書を持っていたとしても形ばかりが立派で実際には何の役にも立たないものの、例えの、こういうことはね市長、陶犬瓦鶏言います。陶犬、犬、瓦鶏、瓦、鶏と書く。もうこれ以上言うてもあれやきやめるけど。

主権在民、聞いたかね。

もう1つ聞く。建設地検討委員会の意見の中に東京大学の古村先生の「100年に一度のことで考えるか、100年で考えると市民の利便性などからこの場所、現庁舎が悪いことではない」、助言を受けちゅうじゃないですか。これはL2か。だから先ほどから言ゆうように、もう移転ありき。そんなことをしたら議会も執行部も市民から見放されますよ、他の市町村からも他の官公署からも。安芸市は何しゆうんだ、自分のことだけ考えちゅうか。だから言ゆうように、今のこの庁舎の北の駐車場に建設したらそこで仕事をしてここを取り壊す、東庁舎は。そうして3階やったら3階から県庁舎へ通路をつくる。今度は西の庁舎。まだ随分新しいわ。それにも通路をつくる。そしたら下へおろくことはないやろ。方法は何ぼでもありますよ。そのことを言って私の質問は終わります。

○小松文人議長　　以上で11番山下正浩議員の一般質問は終結いたしました。

13番　尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員）　通告に基づきまして一般質問を行います。お疲れのところえらい恐縮ですが、お願いします。

要旨の市長の政治姿勢について、それから1番目、2番目としてお伺いいたします。

まず市長の政治姿勢について若干お聞きをしたいと思います。これ、横山幾夫さん、御存じですか。まだ市長になってないときのしおりの決意でございます。「現在の安芸市政は現状のまま

いくとこれからどうなるのか不安材料が数多くあります。市民の代表である市議会との関係、市職員との信頼関係が損なわれ、新聞紙上の報道のように複数の住民訴訟、新火葬場建設問題、市職員による訴訟など、多くの問題、課題があります。私は行政職員として34年間勤務いたしましたので政治家としての活動は全く経験がありません。しかしながら安芸市を何とかしなければとの思いで決意をいたしました」、こうすることで市長選を戦って大差で現在の横山市政が誕生したということで、この間の公約が一番先に新火葬場の建設、そして学校給食の実施ということであつたように記憶しておりますが、市長、どうでしたか。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　おっしゃるとおりでございます。

○小松文人議長　13番　尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員）　そのほかにも4年間の任期中に高台移転ということで安芸保育、染井保育の高台移転を完成させたということで、これは公約にはなかったように思いますが、いかがでしょうか。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　安芸保育、染井保育の高台移転につきましては公約にはございませんでした。以上です。

○小松文人議長　13番　尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員）　私も横山市政が誕生するまで和食富雄市長から山崎市政、井津市政、松本市政、横山市政と5人の市長を見てきたわけですが、今度のこの横山市政になりまして非常に大きな課題が次々と完成させたということで一度私も以前から学校給食の問題は取り上げまして、かんかんがくがくやった経緯がございます。ちょうど安芸市が合併したのが昭和29年ですので、29年に学校給食法が制定されて、遅々として進まなくて六十数年たってやっと完成させたということで非常にその当時私どもも給食の当事者でございましたので、うれしく思っておるわけです。

そして火葬場問題につきましても、これもなかなか西浜から黒瀬谷ということでもめまして、何年も経過をして横山市政で完成させたということで、それから東日本の大震災のあの津波でいうことで後からもまた話が出てきますが、緊急防災・減災事業債、こういったことでこないだから何年ももめておるわけですが、実はこの学校給食と火葬場問題と同じころにこの新庁舎建設の問題を取り上げられてずっとこうきた経緯がありまして、平成25年に確か私もその一人のメンバーでしたが、検討委員会のメンバーで10回の検討委員会をして私は7回目から参画をいたしました。それでそのメンバーが議会からでは2人、議長と総務文教委員長、そして学識経験者が高知大学の教授と工科大の教授とそして副市長、そして消防団体の長、商工会議所の長、JAの長、そして18名の、市民代表が2名ということでこれを構成で2年半にわたって検討委員会を開催して最終日の答申のときに取りまとめができなかったと。2つぐらいに絞りましたけれども、1つに限ってどうしても答申ができなかったということで、既に28年に第2回目の検討委員会を立ち上

げたいということで、これは専門家だけでの検討委員会で答申が出た。その答申がいわゆる前からもめゆうように安芸道路の北側ですよということの答申が出たわけですし、やはりその答申どおりにいけばよかったです。緊防債の関係が1回延長させてくれたということで、32年まで間に合わんということで、安芸市の市長は、桜ヶ丘に安芸市の市有地として議会に判断してもらいたいということでしたが、その結果2度10人いるということで特別条例ということで勉強になったわけですが、私は後にも触れますが、市長の判断に尽きると思います。

市の方針は、今まで決定されてなかったということで私の判断はそういう認識でございますが、そこら辺は市長、どういうふうにも今でも認識を持っておられますか。先ほどからの一般質問では、住民投票とか言われてますわね。私の認識では、議会が判断せにやいかんと。そのためのバッジをつけておりますので、民主主義の基本です、議会制民主主義の基本ですので……

○小松文人議長 山下正浩議員。ちょっと議事の進行を邪魔しないでください。

○13番（尾原進一議員） ちょっとそこら辺での市長の判断をお聞きします。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 議員御指摘のとおり市としての方針を一応示させていただきまして議会で決定をいただくということで取り組んでまいりました。そのためには議会で決定していただくためには当然市民の方への説明も必要でございますので、そういう今まで市民への説明、それから意見募集、さまざまな取り組みを行ってきたということでございます。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） ありがとうございます。後の事項に触れますので要旨の市長の政治姿勢についてはだんだんと回っていきます。

まず1番目の東部自動車道、阿南安芸自動車道の進捗に伴い、安芸市の観光行政についてどのように考えているか、伺いたいと思います。先月でしたか、高知新聞に野根—安倉ルート案の決定が一般道のバイパス9キロ、安芸自動車道ということで新聞へ載りましたが、だんだんと東部自動車道も赤野辺からつち音がしだしたし、市民の住民の皆さんにも目に見えてきたような状況が伺えますが、阿南安芸自動車道につきましてもそういった現況にあると思いますが、建設課のほうはどういった、今の状況をお知らせ願いたいと思います。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 お答えいたします。

先ほど御質問で東部自動車道の話も出ましたので、東部自動車道と阿南安芸自動車道の両自動車道の概要と現状について少し御説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

高知東部自動車道におきましては高知インターチェンジから安芸西インターチェンジまで、計画延長が36キロメートルございますが、そのうち南国安芸道路として芸西村西分の芸西西インターチェンジから馬ノ丁の安芸西インターチェンジまでの8.5キロメートルのうち安芸市に関係いたしますのは、芸西村との境から東に5.3キロメートル区間でございます。現在は赤野地区で一部工事中、ことしの10月には馬ノ丁地区で市道の切りかえに向けた工事が発注されたほか、赤野

から津久茂町にかけては引き続き用地買収が進んでおるところでございます。

一方、阿南安芸自動車道につきましては、安芸市から徳島県阿南市まで計画延長が110キロメートルございまして、そのうち本市に関係いたしますものは現在事業化され進捗している安芸道路として馬ノ丁地区の安芸西インターチェンジから伊尾木の安芸東インターチェンジまでの5.8キロメートル区間でございます。現在は伊尾木地区、川北地区、馬ノ丁地区、安芸西地区において用地買収中でございます。

先ほど議員のほうから北川村の安倉の話も出ましたので最近の話題を申し上げますと、伊尾木地区の安芸東インターチェンジから以東、安芸－奈半利間では第2回アンケート調査が10月に実施されたほか、北川村安倉－東洋町野根間では先ほどおっしゃっていただきましたルートの複数案比較の結果、11月に一般道案として整備する対応方針が決定されるなどそれぞれルート決定に向けての計画段階評価が順次進んでおります。また新聞報道でもありました、東洋町野根から徳島県牟岐町間におきましても先月11月16日に都市計画決定がなされたところでございます。以上現状報告でございます。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） なかなか詳しく説明があったわけですが、そしたらこの実現に向けての流れをひとつ説明していただきたいと思います。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 お答えいたします。

阿南安芸自動車道につきましては、110キロとまだ先が長いんですけども、東部自動車道につきましては、むしろ36キロメートルで大分工事、用地買収等が目に見えた形になってきておりますが、実現に向けての一般論で申し上げますと、まず計画区間の計画段階評価というのがございまして、ルート案の対応方針がまず決定されます。続きまして、そういう手続を踏まえて最終的に都市計画決定の手続がなされ、費用対効果分析を含めた新規事業採択時の事業評価を経て、新規事業採択箇所が決定される流れとなっております。事業が採択を、つまり事業化された後、予算化された後に詳細なルート設計、地元との設計協議が行われ、その後用地調査や用地交渉、用地買収とが進み工事発注の手続に入ります。以上です。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 東部自動車道は、ある一定もうめどがついたような状況で、安芸－阿南は、110キロは大分まだ懸念されるわけですが、私も四国国道整備局へも行って陳情もしたこともあります。この間の参議院選挙で中西祐介さんが高知・徳島の合区で選挙戦に出て、立候補して当選されたということでちょうど私もこの安芸で応援演説をしたことですが、やはり阿南市の市長が、岩浅市長と中西さんはちょうど阿南市の出身で、非常に期成同盟会とAMAの会、室戸、安芸、阿南市の市長、そういった千載一遇のチャンスだろうということで、この機に一気に安芸、阿南、高規格道路を進めてもらいたいということを言ったわけですが、その点建設課としてはどのようなニュアンスというか考え方を持っておるのか、ちょっとお聞きしたいです。

が。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 高速道路の開通は四国東南部の悲願でありまして、それに向けて当然ながら鋭意取り組みを進めていかなければならないと思っています。現在は高速道路未整備区間、いわゆるミッシングリンク解消に向けてさまざまな取り組みをしておりますが、特に高知市以東の13市町村並びに徳島県内8市町村で組織しております、安芸市長が会長を務めております、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟を中心に、一般国道55号や493号の整備促進とあわせて市町村と連携し各市町村議会の皆様方の御協力もいただきながら四国地方整備局並びに本省に対し鋭意要望活動を行っておるところでございます。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） ちょっと抜かっておりましたので、岩浅市長と中西さん、それから中谷元さんと、衆議院議員の。この3人をお願いをしたことでした。ほいで先ほどの説明と若干、東部自動車道に移りますが南国自動車道の供用開始をお尋ねしたいですが。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 先ほど御質問で東部自動車道、南国安芸道路の開通時期についてのお話であったと思います。現時点、芸西村や赤野の一部で工事着手されておりますものの国からの供用開始についての発表はまだなくて、数年先であろうかと思えます。以上です。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） それでは、この東部自動車道と阿南安芸高規格道路、市としてどのように取り組んでいくのかをお聞きいたします。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 先ほどの回答とちょっと重複するかもしれませんが、安芸市長が会長を務めます、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟、四国東南部の高速道路の未整備区間の解消に向けて取り組むのはもちろんですけども、今後の取り組みにおきまして地元関係者の皆様方の御協力をいただくことはもとより、関係機関との協議や調整、各地区での周辺整備事業を着実に進めること、また高知県や徳島県、国交省並びに両県選出国會議員の皆様に関係予算の満額確保や道路関係予算全体の拡充などを強く訴える要望活動を積極的に実施するなど、早期供用開始に向けての活動に引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） それでは安芸市の観光行政についてどのように考えているのかをお伺いいたします。私の認識では、他市と比べて全国的に比べても非常に安芸の観光はたくさんあるだろうと。ほんでやはりメインは野良時計、そして三菱の関係、そして書道の関係、そして弘田龍太郎の関係、そして近くでいえば黒潮カントリー、土佐カントリー、そして河川は伊尾木川、安芸川、南は太平洋、非常にどれをとっても、施設園芸の盛んなところ、中山間ではユズが日本一と、産業の面におきましてもすばらしい財産があります。けれども、どうも以前から私言

っておるように点と点がつながっていない、非常に多くの財産を持ちながらそのような状況がずっと続いておるといことで、この東部自動車道、安芸阿南を契機に安芸市としての受け皿をどういうふうに観光客をインターをおりてもらって観光してもらおうのかという戦略が大事な時期にこれから入ってくるだろうというような、私は熱い思いを持っておりますので、その点についてお伺いいたします。

先ほど言いました弘田龍太郎の関係で兵庫県のたつの市と平成元年に姉妹都市縁組をさせていただいて、三木露風、そして弘田龍太郎という関係でずっと30年近く交流が続いておるわけですが、議会の交流、市民の交流、いろいろな交流でお世話になっておるところでございますが、たつの市に安芸市も見習って弘田龍太郎を世に出すといことで、私、ライオンズクラブで20年所属して過ぎましたが、全国的に見ても高知安芸ライオンズクラブは弘田龍太郎のあの10基の曲碑を安芸市に寄贈したいいことで大変有名にもなっておりますし、安芸市の観光としての一つの目玉にもなっております。

早口でえらい済みませんが、大山岬の「浜千鳥」、内原野公園の「咲いた桜に」、黒鳥浄貞寺の「お山のお猿」、赤野自転車道路休憩所の「雨」、そして土居橋、「雀の学校」、岩崎彌太郎邸に「春よ来い」、土居公民館に「叱られて」、溝ノ辺公園に「鯉のぼり」、江ノ川上公園に「金魚の昼寝」、安芸駅前広場に「靴が鳴る」、この10基を設置しておるところですが、最近土居の鯉のぼりで気がつきましたが、あそこはボタンを押してスイッチを入れたら鳴るような今までと違ったような形式でなされておりますが、これもどうも傷んでおるような状況で、幾つ、その質問をしますが、曲碑を設置して幾つ作動しておるのか、ちょっとお伺いいたします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 御質問の曲碑につきましては、昭和53年6月に最初の曲碑、浜千鳥が大山岬に完成したのを初め、安芸市内の名所旧跡に10基が建立されております。そのうちセンサーによる音声ガイドが設置されておるのは6基ございます。またそのうち現在センサーが故障しているものが1基、先ほど議員が言われました土居の鯉のぼりが故障中といことでございましたが、今月中には修理が完了する予定となっております。以上です。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） ありがとうございます。それでは次にいきます。これも私、長年県にも言ってきた件ですが、安芸川河川の右岸と言いますか安芸川全体ですが、中之橋から下流、春日橋の間の雑木といいますか、竹、センダンの木、ほとんどが安芸市の顔といったところが安芸川の清き流れの土居の小学校の校歌にあるように川が全然見えないといったことで、これは安芸市にも若干委託といいますか、河川の管理は県にあると思っておりますが、安芸市はどういうことでしょうか。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 御質問の春日橋－中之橋間の兩岸に、観光ルート上ちょっと見苦しい

ような雑木とか葦とか竹が乱雑に生えておるといふ状況を御説明いただきましたが、2級河川安芸川は御存じのとおり、安芸土木事務所、県の管理でございまして、今のところ特段市のほうがお金を入れて整備しておるとか維持を請け負っている状況はございません。そういう回答でよろしかったでしょうか。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） その河川管理は県になりますか、安芸市にあるのでしょうか。そこをちょっと教えていただきたいですが。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 河川管理者は県ですが、安芸市がサッカーのグラウンドですね。あそこから北の2.5ヘクタールを包括占用の許可を受けて市のほうで管理しております。安芸川の右岸のですね。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 先ほどのサッカーの練習場が出ましたが、昭和45年に土居の構造改善事業をやって附帯事業である河川工事ができたがです。私以前から言ってますのは安芸市の産業祭が、ああいった大きな安芸のイベントが一カ所でできない。ところが野市とかあの渡川、四万十とか宿毛とかいったところはいろいろな企業で四国電力取り込んだりとかいうような形で河川公園が整備されておりますし、たつのもそうです。駐車場がいっぱいとれてそこで合同でイベントができるというような市民の憩いの場所になっておりますし、そういったことが以前にもできないのかいうことを質問したことがありますけれども、今はそれどころやない、もう竹、雑木が大きくなってとんでもないような状況になって、これはこないだ7月の豪雨みたいなものがたびたび頻繁に起きだしたら、あれが全部海に流れてまた漁業者に対していろいろ迷惑をかけるということが想定されますので、何らかの手を打たないと大変なことになりやせんかなと。そして観光の面におきまして上等の川が全然見えないというような状況ですのでその点はどういうように考えておるのか、若干お伺いをいたしたいと思います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 中之橋から春日橋までの安芸川の右岸の河川敷の整備についてですが、この件につきましては平成26年の第2回定例会でも議員から御質問をいただきまして、それ以降県と協議を行いながら公園整備について検討してきた経過がございます。具体的に市のほうからは、安芸広域公園の一部に編入して県において整備できないかとか、いろいろ検討してきたところですが、県としては公園を整備する計画はないと。市が河川敷を包括占用し公園整備をするのであれば、許可をするというスタンスでございまして、現時点で市として具体的な計画はございませんが、市内の観光拠点を結ぶ周遊ルートにもなっておりますし、景観に配慮した整備が必要であると考えておりますので、県とまた改めて協議をしていきたいというふうに思っております。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 私の方からは災害にとってよろしくない雑木とか葦類についての維持管理について県のほうにもお伺いを立てましたので、その御報告をさせていただきます。まず所管である安芸土木に確認しましたところ、この7月豪雨を受けて当時緊急対応した箇所以外にも部分的ではございますが、川底が高くなっているところとか流木がまだ残っているところもあるようですので、災害復旧事業はもとより補正予算等を活用して河川維持に取り組んでいくことを確認いたしました。その話を受けて、議員おっしゃられます雑木や葦類について撤去等の話をしましたところ、雑木撤去にかかる予算につきましては国に対して補正予算を既に要求していることではございました。そうしましたことから雑木撤去部分につきましては、議員のお話もお聞きしながら県に対して要望にも取り組んでいきたいと建設課は思っております。以上です。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13 番（尾原進一議員） よろしくお願ひします。県は口を出しても金は出さんというようなことになっても困りますので懸命に予算取りに励んでいただきたいと思ひます。

それでは観光の関係で江ノ川公園の書の碑の移転もこれは前から言っておりますが、そして同時に岩崎先生の銅像を生家に戻したらどうならということも以前から言っておりますが、ちょうど安芸道路の関係で移設の問題が出て生家に行ったと思ひますけれども、やはり観光というものも目で見て、そして書道美術館へ入ってもらふ、歴史民俗資料館に入ってもらふ、というような手続が大事な、私が点と点がつながってないと言うくはそこにあるわけで、やはり五藤家のほうからも藤崎神社と自宅は、それを除けては全部寄附してくれたというようなことはお聞きをしますし、書道美術館の前にやはり手島三兄弟、川谷横雲、そういった方の日本で一番の書家を排出しておるところですので、書家の方、それから観光客の方がわざわざ江ノ川公園まで足を運ばないと思ひますので、そういったことをしたらどうですか、というたまたま岩崎彌太郎の銅像が生家へ戻ったということで、この際これからの自動車道の整備についてやはり長期的なそういうビジョンが要るのではないらうかというように思っておりますが、その点お聞きしたいと思ひます。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 江ノ川上公園の書碑の移転につきましては、先ほど議員が言われましたように岩崎彌太郎の銅像が井ノ口の生家近くに移転されました平成27年の前年である平成26年に移転について検討した経過がございます。その際に5基の書碑それぞれに関係者がおりますので書碑の建立に関係する方々や書家の先生方、親族の方にも御意見をお伺いしたり、また書道振興協議会でも協議をしていただいております。その中でそれぞれ御意見をいただいていたところではございますが、意見の中にはその土居の城山へ移転したほうがいいのではないかと御意見もございましたが、最終的には江ノ川上公園の一方にまとめて配置することが望ましいという結論に至っております。現在公園の東側に書碑5基を並べて書碑公園という形で設置をしております。なぜ移転に至らなかったのかと申しますと、移転にかかる費用が多大であるということが一番のネックになったのではないかと申します。平成26年当時の見積もりでございますが、1基当たり約350万円という数字が出ております。また加えまして移転

先の土居の城山に関してですが、書碑を5つ並べる場所の問題もあり、また移転先の書道美術館周辺が市の指定の文化財でございますので、設置内容や規模によりまして埋蔵文化財の届け出や試掘などが必要になってくるというところから、現在地である江ノ川上公園の東側の設置に至ったということでございます。以上です。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 私の言うておるのは、今どうのこうのということではないがです。先に安芸市の観光行政をどうしますか、どういう展望がありますかということをお聞きしていますので、これは庁内的に取り組んでいただいたら結構やと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点、これも以前から言うておりますが、あの廓中ふるさと館を建てて進入路が非常に狭いわけです、西も東も。ですから大型のバスが横づけであそこのふるさと館へ行って食事をするのが不可能ですので、けれども高速で安芸を素通りされても困るがな、やはり昼飯だけでも安芸へおりにて昼飯を大型バスが横づけで食べてもらう。以前からの答弁は野良時計の駐車場へとまってあそこから散策をしてふるさと館で食事をする、こういう答弁がずっと続いてきたと思ひますが、やはりそれではこれからの観光客の受け皿には若干寂しいかなど。何か一工夫せにやいかんじゃなかろうかなということをお常々思ひておりますが、今の現在の考えで結構ですので御答弁をお願ひしたいと思ひます。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 道路事情の観点から御答弁させていただきます。よろしくお願ひいたします。

平成26年第3回定例会でも同様の御質問があったように思ひますので今の方針は変わってないんですけれども、もう一度お話をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。県道安芸物部線からふるさと館への進入となりますと、ふるさと館までの市道は途中クランク形状になっておりまして、幅員も狭く現在の道路形態では単に現道拡幅といった整備では困難であると考えております。また西の方に通り抜けができませんことから一般車との混雑を引き起こすことも考えられます。また土居保育所前を通ることから園児などに対する安全面の確保にも十分な対策が必要となります。議員御承知のとおり、土居廓中周辺には先ほど来、武家屋敷、野良時計、書道美術館、歴史民俗資料館、弘田龍太郎の「叱られて」や「鯉のぼり」の歌碑、安芸城跡、そして廓中ふるさと館がございます。

これら観光施設一帯を土居廓中地区の観光スポットとして面的に捉えておりますので、大型バスでお越しのお客様の皆様には先ほどお話も出ましたが、既存整備されております溝ノ辺公園や中之橋上公園の駐車場を利用していただき土居廓中地区内をゆっくり散策していただきたいという方針に現在のところ変わっておりませんので御理解のほどよろしくお願ひいたします。なお、今後研究が必要なことがあれば、また庁内でもむことはあるかもしれませんが、道路整備の観点からはなかなか整備は難しいという結論に至っております。以上です。

平成30年第4回定例会（12月18日）

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 先ほどから頻繁に言っておりますが、総合的な戦略を期待してしますので今から受け皿として安芸の観光をどうするのかということでの再検討をお願いしたいと思いますが、市長の考え方を若干お聞かせください。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 総合的な戦略ということでございますが、先ほど建設課長が答弁をいたしました、今後地域高規格道路、安芸道路が完成して先ほどの書碑の件もそうですが、例えばでございますが書碑は安芸中インターができれば書道美術館と反対の方向になります、位置的に。そういう部分も踏まえた中で今後検討していかなければならない、書碑の関係もそれから先ほど言いましたそれに伴って当然ふるさと館につきましても今とは違う状況が出てくるだろうということも想定できますので、今後そういう部分を総合的に考えていかないかというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長 暫時休憩します。

休憩 午後3時59分

再開 午後4時4分

○小松文人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） それでは2番目の新庁舎建設についてお伺いいたしたいと思えます。平成28年に第2回の検討委員会を立ち上げて専門家6人ですか、答申が出されたわけですが、その答申の内容が安芸道路の北側ですよというように認識をしておりますが、それに変わりはないでしょうか。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 建設地検討委員会の答申は、地域高規格道路阿南安芸自動車道、安芸中インター線北側から県道高台寺川北線付近までの区域というふうな答申が出ております。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 皆さんの一般質問の中でたびたびこれは出てくる話ですが、あの2回目の答申が出されて、緊防債が32年まで間に合わないということでかんかんがくがくして庁舎でももんだと思えますが、桜ヶ丘ということになったと、そして議会にも諮ったということで2度否決をしたわけですが、その経緯を簡単に説明をお願いしたいと思います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 国から多額の助成を受けられる緊防債の期間に間に合わせるためには市有地である桜ヶ丘町が最も適していると判断し、昨年12月議会と本年3月議会に2度提案いたしました、議決に必要な3分の2以上の賛成が得られませんでした。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 公民館単位で2回説明会を行ったということで、その話の内容も若

干私も聞きもしましたし、自分も土居の公民館では出席させていただいてお伺いしたわけですが、平成25年からの取り組みということで非常に年月、日数もかかっておって条例で決められた3分の2の採決ということで否決をしたわけですが、もとへ戻ったと、仕切り直しということになったわけですが、若干、こないだの議員協議会で提出されておりました資料をまだ説明をしていたただかなかったわけですが、見てみるとあの信号の川北高台寺線の、そしてインター線のあの信号のところ、割かし優良農地ということがたびたび出てきておりますが、農家をしてない方が大きく田んぼを持っておるといったのが実情でございます、非常に農地も土居の公民館で農家の方が言われましたが、小学校、中学校、それからまた新庁舎が来るやったら譲りますよと、率先して譲りますよということをお聞きもいたしましたし、私農家ですので現状はわかっております。売り手ばかりで買い手がないといったのが実態でして、そして耕作放棄地がいっぱいあるということで優良農地には変わりないですけども、非常に持つておる土地の方が困っておるといような状況で、お米もつくっても赤字というのが現実で供物も貸しても要らんと、とにかくつくってもらいたいとそういう現状ですので、だから土地、田んぼの取引では非常に今が一番やりよいかなど。農家が、私は言いますので、まず間違いないと思いますけれども、そういった背景に世の中の状況があるというふうに踏んでいただいたほうが話が前に進みやせんかなというように思いますのでつけ加えておきたいと思っております。ほいで今度のこの新庁舎問題では緊防債が一番の問題になっておりますし、それから高知県下でも中土佐町、黒潮町、そして宿毛市、土佐清水、高知県下でもほとんどの市町村が高台へ行っておると思っております。幡多地区で県の総合庁舎が高台へ行っただけというのはどこでしたか、ちょっと御質問を。答弁をお願いします。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 県の合同庁舎が移転しましたのは土佐清水市でございます。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） そしたら以前東日本の関係で浸水したところに庁舎を建設するところは一カ所もないとお聞きをいたしておりますが、今の現状はどうですか。お聞きをいたします。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 県内の状況ですか。全国。

○13番（尾原進一議員） 東日本で。

○野川哲男財産管理課長 それは私もないというふうに認識しております。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） どうもお聞きをしますと本市がずっとこの新庁舎問題でいまだにまだもめておるといようなことで、私に言わせればわかり切った話しです。やはり次の世代にどう渡すかということが抜かっておるんじゃないだろうか。私はたまたま後継者もおりますし、孫も恐らく農家を継いでくれると思っております。現状でよければ今の現この位置で建設したほうがそらえいと思っておりますが、私は10回の検討委員会に参加させてもらって、最初の思いはやはり利便性から

考えたらこの位置が一番ベターやと皆さんにも会でも言いましたが、だんだんだんだんと工科大の教授とか特任教授の高知大学の先生方の話も聞き、それから私も気仙沼、そして石巻、亶理町、そんなところを現実に見て回ったところが、やはり現位置ではあり得ない話、私はそう今でも思っております。なぜならここは浸水が6.5メートル、2階まで、この下の床までくるということ想定されておりますが、あの杉ノ下地区では12メートルある避難場所が、行政もそこへ指定しておったのが14メートルきた、という実例がありますが、12メートルと言いましたらこの上のまだ4階まで来ると想定位置、きました。大問題になったわけですが、やはりこの間の7月の豪雨で岡山、広島なんかも同じことを言っていました。あの豪雨で浸水したところでさえ、庁舎は高台になけりゃいかんと。津波の場合はまた別格です。塩がまざってますので、1回浸水をしたらそこから腐敗が始まるということを学者が言っておりますが、私たち素人が聞いてもそれはわかります。私の農地のすぐ並びに排水がありますが、それは43年、44年の事業でできて橋梁をかけています。五、六年前にコンサルがきて橋の下へ入ってごそごそしゅうきん何してるのかなというように思いで話をしてみても、深靴を履いて下へおりてみますと、橋の下へ、こう、印してあります。ほいでこれくらいの2カ所も3カ所もぼったりセメントが落ちて鉄筋が見えてますわ。とんでもないこと。それで橋脚の台がひび割れしてこれくらいの割れが入っちゃう。ほんで50年もすればもう鉄筋もセメントも効力がないんだらうということをはっきり示しておりますし、庁舎へ浸水、もし津波がきて浸水した場合には耐震性はゼロだということをお聞きもしておりますし、そんなことをあれやこれや考えておりますととてもやない、この位置へ建てるということは来庁者、そして市の職員、全部被害に遭うことは想定されますのでとんでもない話だと私は思いますし、あの東日本の教訓を今生かさなければいつ生かすのかということをお聞きしたいわけですが、市長はどのように考えていますか。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　議員が先ほどお話しされましたが、私も同じ思いでございまして前回の建設地検討委員会の答申でもございましたが、役所がすぐに機能しなかったことで復旧・復興に大きなおくれを生じた東北、熊本では被災後の災害関連死も多く生みました。また復旧・復興に大きなおくれを生じたことから人口減少が著しく進んだというその教訓から、市民の命を守る市役所を選択しなければならないというふうに考えております。これは答申自体はこういう言葉は載っておりませんが、こういうことから答申が出ているというふうに思っております。もう先ほど言いましたとおりでございます。以上です。

○小松文人議長　13番　尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員）　それでは第2回目のこの答申書がありますが、この中の提出された検討委員会の答申はどのようなものであったのかをお聞きをいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　建設地検討委員会の答申をそしたら読み上げます。

「新庁舎の建設地は、今後整備が予定されている地域高規格道路阿南安芸自動車道・安芸中伊

ンターチェンジ北側から県道高台寺川北線付近までの区域とします。この区域の中で、来庁者への利便性に配慮し、2012年12月に高知県が公表した南海トラフの巨大地震による津波浸水予測区域外に庁舎を建設し難い場合は、浸水を避けるとともに、庁舎へのアクセスを確保する十分な対策を講じること。なお、津波浸水予測区域の選定は、最新の知見を反映させること。また、高齢者などの交通弱者への対策として、新庁舎への公共交通の確保と市街地に残すべき行政サービス窓口を検討すること。現庁舎跡地には、より人が集い滞在するような市街地活性化に寄与する機能を検討すること。なお、現在の市庁舎（東庁舎）は老朽化が著しく、所定の耐震性能を満足しないことから、速やかに新庁舎建設に向けて取り組まれることを要請します」と記載されております。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） それでは結論としてどのようなことを言っておられますか。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 答申では総合的な意見集約として結論が出されております。それが（4）として書かれていますので、ここを読み上げます。

「市役所は、いかなる災害においても機能することが必要不可欠な条件であり、有事の際には、速やかな職員の参集、アクセスの確保が可能であること、また、迅速なまちの復旧・復興に資する場所であることが重要です。一方、利便性を考えたときに、公共交通機関の確保や車でのアクセスを考慮した庁舎整備はもちろんのこと、徒歩での移動も考え、交通拠点から近い方が良くとも事実です。また市役所は立地場所に関わらず、市街地の活性化を担う政策の中心であり、まちづくりに関しては、今後整備される地域高規格道路、県道安芸中央インター線を見越して計画することが必要です。これらのことから、建設地は、今後整備予定の高規格道路から県道高台寺川北線付近までの間が妥当であり、市街地に行政サービス機能を残すことや現庁舎の跡地の活用を検討することを申し添えて結論とします」と記載されております。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 同じ質問を市長にもお伺いしたいと思います。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 この答申につきましては、先ほどから議員がさまざまな指摘をしていただいておりますが、本市の公共施設及びインフラ資産の更新が今待ったなしの時期に来ております。さらに南海トラフ地震のことを考慮すると急がれます。自治体庁舎の機能はどうあるべきか、先ほど答弁させていただきましたが、役所がすぐに機能しなかったことで復旧・復興に大きなおくれを生じた東北・熊本では被災後の災害関連死も多く生みました。また復旧・復興に大きなおくれを生じたことから人口減少が著しく進んだというその教訓から市民の命を守る市役所を選択しなければならないというふうに考えております。新庁舎建設につきましては、庁内プロジェクトチームから報告がありました安芸市新庁舎建設地検討委員会の答申の区域である県道高台寺川北線・インター線の交差点区域が適地であるというふうに私のほう判断してございまして、私として

は候補地としたいというふうに考えております。そして昨日の14番議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、来年の2月初旬までに市民の皆様説明会等の意見の場を設け、市民の皆様の理解が得られれば3月議会に条例案をお示ししたいというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） この新庁舎問題で署名の話が頻繁に出てきますが、私はこの夏に私の、立候補したということで西から東、北から南へ安芸市を回ったわけですが、中でも多くの方が新庁舎どうなちゅうぞね、とこういふ質問がありまして、ほとんど私は何時間かかっても話をして理解をしてもらった。この結果この庁舎の前の垂れ幕とかあのビラとかすぐに剥いでありませんでした。やはり市民の理解をもらうのに随分時間がかかったなど。これは私は率直に思いますし、認めますし、ただ岡山も広島もこの豪雨で皆さんが同じ事を考えておるんだなど。自分ところは被害がない、災害はないだろうとほとんどの方が思っておるのが実態じゃなかろうかと。けれどもあの東日本の教訓を思い出して、7年過ぎましたが、人間というのはやっぱり万物の霊長でございますので、あの教訓は忘れないで生かしていかなければ子々孫々まで栄えない。こういうことは明白でありますので、これを肝に銘じて今がよしじゃなしに次の世代にどうやって渡すのかということが私はそれを言いたくて、この新庁舎問題を取り上げて、現在皆さんにお聞きもして、確認もして安芸市発展のために何ができるのかいうことを常々思っておりますし、ここが私の出陣式でも言いましたが、この新庁舎問題が解決しなかったら、安芸市の発展はないと言って、来てくれた皆さんに私は申し上げました。やはりもう5年も時間は十分とってます。そして緊防債の補助金も国が災害にあったら役所が機能しないから移転をなさい、そういう補助金です。しかも時限立法で期間を延ばしてくれておる。私は今でも決めてこの新庁舎問題に、土地も取得し、買収もし、建設を進めたら十分いけるだろうと思っておりますので、早急な私は行政、議会との取り組みが今以上に必要ではないかと思っておりますので、市長の最後に私の意見ですが見解をお願いしたいと思います。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

2回目の建設地検討委員会が出たあと、その時点で緊防債の延長というのは、答申が出る前段で延長というのが、明らかになりましたので、その時点で期限設定4年、平成28年でしたのでそこから29、30、31、32、4年間という期限設定の中で考えた時になかなか農地を買収して云々ということとはタイムスケジュールがなかなか困難ということがありますので、今回は市有地ということで桜ヶ丘町を提案させていただきましたが、2度否決をされました。

あと2年しかその期限がありませんが、先ほどの山下正浩議員のところで財産管理課長が答えましたが、造成だけでもそういう、緊防債の対象になりますので、できる限り平成32年度までにそういう建設地が決まって一定の造成工事なりができるところまでこぎつけたいなという思いはございますので、また議員の皆様や市民の皆様にも理解をこれから求めてまいりますのでまた議員の皆様もよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

平成30年第4回定例会（12月18日）

○小松文人議長　13番　尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員）　以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○小松文人議長　以上で13番尾原進一議員の一般質問は終結いたしました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度にとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長　御異議なしと認めます。よって本日の一般質問はこの程度にとどめることとし、明日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

延会　午後4時29分